

一般財団法人 前川報恩会  
平成 26 年度第 2 回評議員会議事録

1. 日 時 平成 27 年 3 月 23 日 (月) 午前 11 時 00 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号  
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 本人出席 評議員：中 章・笠原 敬介・鶴飼 信一・本間 謙伍・丁 宗鐵  
監事：須田 徹・茂田井 純一  
理事：宮野 忠夫  
欠席 評議員：清水 康之  
評議員現在数 6 名 出席者 5 名
4. 議 案 第 1 号議案 平成 27 年度事業計画の件  
第 2 号議案 平成 27 年度収支予算の件  
第 3 号議案 平成 27 年度資産運用方針の件  
第 4 号議案 内部統制システムの整備に関する基本方針の件

5. 議事の経過及び結果

**【定足数報告等】**

開会に先立ち、事務局次長柴雄介より、現在評議員総数 6 名中 5 名の出席により定款第 20 条に定められた定足数を満たすため有効に開催される報告が行われた後、定款第 19 条に基づき、互選により評議員中章が議長となり開会を宣言した。

**【議事録署名人の選出】**

議長は、議事に先立ち、本評議員会議事録署名人について定款第 21 条第 2 項に基づき評議員笠原敬介を推薦し、出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

**【決議事項】**

第 1 号議案 平成 27 年度事業計画の件

平成 25 年度の事業報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より議案書記載の通り説明がなされた。続いて出席者より以下の旨の意見が出された。

評議員鶴飼信一より個人に対する福祉助成の件に関して、早稲田大学の学生が視覚不自由者と共にジョギングを行う等のボランティア活動の例が取り上げられた。団体に対する助成とは異なり、先方からの申請を待っていても声が挙がりにくいと予測されるため、障がい者個人に対する助成を行うのであれば、こういう場所に赴き、探し出すのも良いの

ではないかとの意見が出された。

評議員本間謙伍より、助成事業全般に関して、評議員笠原敬介氏が言われた様な少子化対策に取り組めないかとの意見が述べられた。学術研究助成の医療分野として重要であると考え、地域振興や障がい者に対する助成まで包括的に取り組むべきテーマであると考えとの補足がなされた。

評議員笠原敬介より、日本の諸問題を俯瞰した際に少子高齢化問題は中でも突出しており、にも関わらず産婦人科医等の不足が目立つなどの現行体制の不備が目立つため、ここに報恩会として取り組めることはないか、との意見が出された。

評議員丁宗鐵より、産科医の不足に関しては一財団での取り組みの限界を超えた深刻な社会問題である旨の詳細な説明がなされた。本件に関して報恩会として取り組むのであれば、例えば若年期における精子・卵子の凍結保存に関する研究を助成することで技術開発に資することを目的とするなど、範囲を絞った方が良いとの意見が述べられた。

理事長宮野忠夫より、本日の議論を踏まえたうえで今後の助成事業を考えていく旨の意見が述べられた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 5 名の同意により定款第 20 条第 2 項第 2 号の規定を満たし、承認された。

#### 第 2 号議案 平成 27 年度収支予算の件

平成 27 年度の収支予算について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より議案書記載の通り説明がなされた。続いて監事須田徹及び監事茂田井純一から補足説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 5 名の同意により定款第 20 条第 2 項第 2 号の規定を満たし、承認された。

#### 第 3 号議案 平成 27 年度資産運用方針の件

平成 27 年度の資産運用方針について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書記載の内容及び現有資産状況についての説明がなされた。

評議員本間謙伍より、資産運用に関して安全性資産 14 億円を除く資産は全て外国国債の運用に回す予定かについて質問がなされた。また一部の大学では積極的な資産運用を行い利回りを上げていることを鑑みると、報恩会でもファンドラップ等を検討してはどうかとの意見が出された。

監事須田徹より、目標利回りに近づくためにカントリーリスクが低い主要先進国の外国国債を購入している状況であり、外貨運用に限定している訳ではない旨の説明がなされた。

監事茂田井純一より、現状においても外債 7 億円分に関して運用開始から約半年で約 1 億円近い評価益を抱えている旨の説明がなされた。逆に振れるリスクもあるため資産運用委員会ではこの売却も視野に入れてはいるが、乗り換え先の資産の検討を先行させている旨の説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 5 名の同意により定款第 20 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

第 4 号議案 内部統制システムの整備に関する基本方針の件

平成 27 度の資産運用方針について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書記載の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 5 名の同意により定款第 20 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

**【その他報告事項】**

平成 27 年度中の公益認定申請を行う件について、理事長宮野忠夫より説明がなされた。

以上をもって、本日の評議員会の議事等は全て終了したため、事務局次長柴雄介が議事録を作成し、定款第 21 条第 2 項記載の通り議長及び出席者の互選により選出された評議員笠原敬介が記名押印することとして、午前 12 時 10 分閉会した。

平成 27 年 3 月 23 日

一般財団法人前川報恩会 評議員会

議 長

中 章

出席代表者

笠原 敬介